

自民党 衆議院議員
前外務副大臣

活動報告書

誠心誠意、政策で。

木原誠二

せいじ便り 80号

<低位中所得者対策が不可欠 ～アベノミクスを点検する～>

アベノミクスの
これまでの成果

第二次安倍政権が発足して4年余り、民主党政権時代に失われたGDP 50兆円を回復したほか、170万人の新規雇用創出、失業率も3%台、株価も2万円一歩手前と、確かな成果が出てきています。

他方、地域経済、中小・小規模事業者、一人一人の国民にまでは、未だ恩恵は十分にいきわたっていません。

そのアベノミクスですが、三つのステージに分けることができます。

①2012年12月～

2015年10月の内閣改造

3本の矢の下、民主党政権時代の経済無策から、円高を是正し、物価が継続的に下落する意味でのデフレから脱却した時期

②2015年10月の内閣改造～

2016年夏の参議院選挙

3本の矢に加え、日本の経済社会構造の根本的課題である少子高齢化、人口減少に正面から対応するため、1億総活躍、希望出生率1.8実現、介護離職ゼロなどを掲げた時期

③2016年参議院選挙～現在

消費税増税の延期を受け、より財政政策に重点を移し出した時期

何故、超金融緩和は
成果を出し切れて
いないのか？
～本格的成長には構造的
課題の解決が必要～

3つの時期のいずれにも共通するのが、超緩和的金融政策です。2013年1月に、政府・日銀間で2%の物価目標に合意して以降、金融政策は、順次緩和度を強めてきています。

それでもなお、当初の2%目標が達成しきれず、その結果、成長も未だ十分ではありません。何故、当初想定したほどの効果が出てこないのか？分かってきたことは、以下のような構造的要因です。

- ①低い将来の賃金上昇予想
- ②企業の資金需要不足
- ③少子高齢化による先行き不安
- ④家計が実感する物価高

この中でも、最後の「家計が実感する物価高」は重要です。足元の消費者物価指数はゼロ近くで推移しているにもかかわらず、家計・国民は、逆に、「物価が高くなっている」と感じています。実は、この20年間の物価が継続的に低下するデフレ期間においても、家計は一貫して物価が高くなっていると感じてきたのです。

このような状況では、いくら市場に資



金を供給しても、消費は上向かず、企業の生産活動も活発化しません。

低位中所得層の底上げが不可欠

では、なぜ、こうした状況が生じているのか。いくつか要因があります。一つは賃金の上昇が十分でないこと。このため、安倍政権では、春闘に合わせて賃上げの後押しをしてきたところです。

二つ目は、中所得層の中でも低位の中所得層が増加しており、しかも、この低位中所得層への政策対応が十分でないこと。ここ20年間で、若年層の所得のボリュームゾーンが下方にシフトし、若者の所得が減少しています。加えて、壮年世帯においても低所得層のボリュームが増加しています。

したがって、先述の「家計の物価感を下げ、消費を喚起する」には、低位中間層に着目した施策が重要となります。

税と社会保障の再分配機能の強化を

施策の一つが税と社会保障による再分配です。ところが、税は財務省、社会保障は厚労省と、縦割りもあり、全体として機能していない面があります。

特に社会保障の再分配には課題があります。年金、医療、介護の社会保険料は、累進構造を持つ所得税などの税金と異なり、基本的に所得に対して定率の負担となっており、しかも、その負担率が高まっていることから、低所得の家計の負担が高まる傾向にあります。しかも、年金では、基礎年金という定額部分があり、さらに逆進性を増しています。

加えて、日本の社会保障制度は、「年齢に関わらず、困っている人を困っていない人が支える」のではなく、「困っている人も困っていない人もいる高齢者を困っている人の多い若者が支える」という世代間扶助が中心となっており、逆進性が増しています。

こうした状況に対応するため、税・社会保障の両面で、各種の低所得者向けの負担軽減措置が設けられています。しかし、こうした措置の多くは、住民税非課税世帯に向けられたもので、平均的な非正規雇用者（平均年収170万円程度）はその恩恵を受けられず、増加している「低位中間層」に配慮した仕組みとはなっていない。負担面だけでなく給付面でも、同様です。

で、どうする？

では、どうするか？

かつての民主党政権のように、子ども手当や最低保障年金だ、といってお金をばらまいても、効果も薄く、持続可能ではありません。二つの方策が大切です。

第一は、社会保障制度を、世代間の支え型から、年齢に関わらず「困っている人を困っていない人が支える」ものに切り替えていくこと。

第二に、仕事をする、「働き」を通じて底上げを図ること。そのために、「同一労働、同一賃金」を実現するとともに、社会保険についても、定額負担の基礎年金（国民年金）から被用者年金（厚生年金）への加入を促進することが重要です。このことにより、将来の無年金・低年金も防ぐことができます。すでに、昨年10月から、大企業で週20時間以上働く方を対象に適用拡大を始めていますが、更に拡大を促進すべきですし、その際は、低所得者向けには保険料を減免することが必要です。

今後全力で取り組んでまいります。



PROFILE

前外務副大臣、前外務大臣政務官。財政・金融全般、外交政策、社会保障・行革、都市農業など幅広く活動を展開。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」（文春新書）

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-28-2 久米川武蔵ビル1階
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719

Facebook <https://www.facebook.com/seiji.kihara>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

<http://www.kiharaseiji.com>

発行：木原誠二後援会 東村山市栄町2-28-2 久米川武蔵ビル1階